

第1章

計画の改訂にあたって

第1章 計画の改訂にあたって

1 計画の改訂趣旨

我が国の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩等により著しく延伸し、世界有数の長寿国となっています。しかし、平均寿命が延びても、不健康な期間が長ければ、心身の機能や生活の質の低下のみならず、介護・医療の社会的負担は膨大なものとなります。そのため、健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間である健康寿命を延ばす取組みが求められています。

国は、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を築くため平成12年3月に「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」を策定し、平成24年7月に一層の健康寿命の延伸と健康格差*の縮小を目標に掲げた「健康日本21(第2次)*」を策定しました。

本市では、平成13年度に「とよはし健康ビジョン」を策定して健康づくりの方向性を定め、平成14年度には市民の健康づくり活動を支援する「健康とよはし推進計画」を策定し、健康づくりを推進してきました。さらに、健康づくりの関係機関との連携・協働及びボランティアなどの育成の必要性等から、平成25年3月に新たに10年間にわたる総合的な健康づくり計画として「健康とよはし推進計画(第2次)」を策定し、基本目標として定めた「健康寿命の延伸」を実現するため、個人・家庭、地域、団体、行政が協働して健康づくりを進めてきました。

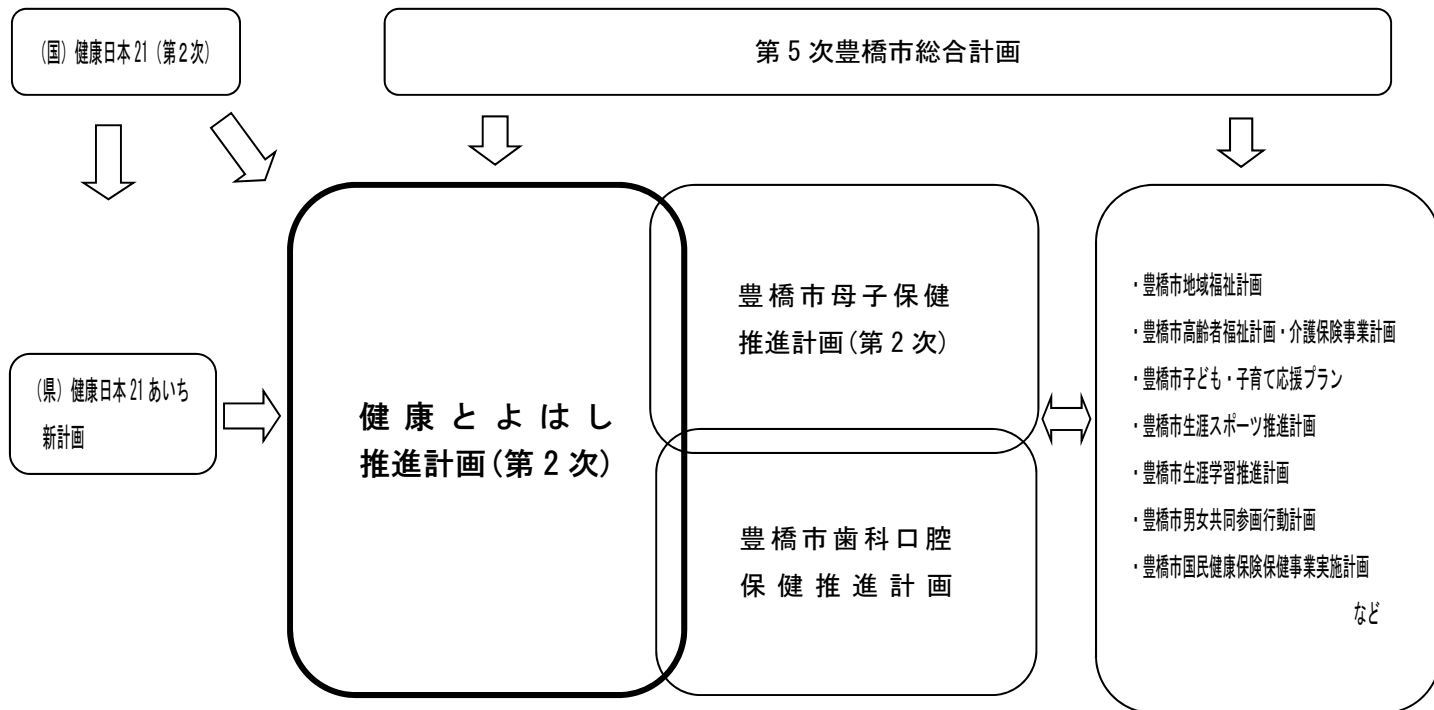
こうした中、「歩く」をキーワードに、市民の誰もが「健幸*」になることのできるまちづくりを推進するため、「ええじゃないか!歩(ほ)の国とよはしプロジェクト」を平成27年4月にスタートさせるとともに、「スマートウェルネスシティ(SWC)首長研究会」に加盟し、先進地の取組みも参考にしつつ施策の推進に努めています。

核家族化や少子高齢化の進展等により、地域コミュニティが希薄化する中、大規模な自然災害の発生に際しても、家族や地域での人々の絆、支え合いが見直されています。健康づくりは個人が主体的に取り組むことも必要ですが、関係性を再構築して、誰もが取り組みやすくなる仕組みづくり、社会全体での取組みが期待されています。

これらの背景を踏まえ、「健康とよはし推進計画(第2次)」の5年間の評価で得られた新たな課題に対応し、「健幸なまちづくり」につなげるべく、計画を改訂するものです。

2 計画の位置づけ・他計画との関係

本計画は、健康増進法[※]第8条第2項の規定に基づく「市町村健康増進計画」とします。また、第5次豊橋市総合計画[※]を上位計画とし、その他関連計画と連携を図ります。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの10年間であり、計画期間の中間年度(平成29年度)に見直しを行います。

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
健康とよはし 推進計画			健康とよはし推進計画(第2次) (平成25年度～34年度)										
							調査	中間 見直し					調査
(国)健康日本21			健康日本21(第2次) (平成25年度～34年度)										
(県)健康日本21 あいち計画			健康日本21あいち新計画 (平成25年度～34年度)										
第5次 豊橋市総合計画	基本構想 (平成23年度～32年度)												
	前期基本計画 (平成23年度～27年度)					後期基本計画 (平成28年度～32年度)							